

会員各位

時短営業のお知らせ

弥生三月、一雨ごとに春を感じる季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のお引き立てを賜りありがとうございます。

さて、標記の件、全館設備メンテナンスの為、下記の通り時短営業をさせていただきます。会員の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解の程、宜しくお願い致します。

記

時短営業日

**令和6年4月6日（土）17時営業終了
（ジム・プールのご利用は16時30分まで）**

なお、当日ナイト会員様は「全日利用可」とさせていただきます。

以上

宝持会 総合健康づくりセンター Holly EIWA

支配人 高田 信行